

人事労務を支援して
おかげさまで、
創業45年を迎えました。

社会保険労務士法人
飯田橋事務所

人事労務支援45年一筋の道

東京都千代田区の社会保険労務士法人
飯田橋事務所



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45～17:45



メールでのお問い合わせ

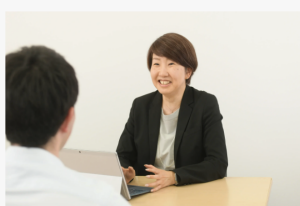
24 時間受付

経営者の皆様
こんな支援が必要ではありませんか？



労働条件など人事・労務分野の課題解決、その為の継続的な相談・助言

労務顧問（相談・助言）



人事・労務分野の継続的な相談・助言、労働・社会保険に関する手続きの代行

包括顧問



日常的に発生する労働・社会保険手続きの代行（概ね300人以上の事業所）

労働・社会保険手続きの代行



短期間に業務が集中、関連法も頻繁に改定される給与計算を代行

給与計算の代行



人事・労務分野の継続的な相談・助言、評価制度など人事制度の構築・運用支援

人事制度の構築・支援



就業規則の作成、見直しは「働き方改革」の第一歩

就業諸規則の作成・改定





労務監査を通して、企業に潜むリスクの発見から解決を支援

労務監査



就業規則診断、ハラスメント防止、個別労働紛争の解決、労務デジタル化支援

職場環境の改善支援



労働保険料の計算や申告納付など労働保険に関する事務処理の代行

労働保険事務組合の業務



FEATURE

東京都千代田区の社会保険労務士法人
飯田橋事務所が選ばれる理由



創業45年の実績

人事労務支援45年一筋の道

社員が育つ、を支援する職場づくり、が企業の成長・発展の土台です。
当事務所は、中小企業の社外人事部として、人事・労務を支援して、創業45年になりました。

組織的な顧客支援体制



当事務所はこの4月（2022.4.1）に創業45年になりました。当事務所は、各種手続きの代行、給与計算、及び人事・労務管理に関する相談などを継続顧客650事業所（2022年5月1日現在）から受託しています。



当事務所の強みは、顧客支援力の高い職員による、専門性を活かした組織的な対応の仕組みです。「連絡が取れない」「回答が遅い」では、どんなに実績があり、専門知識が豊富でも、それでは顧客事業所の満足は得られません。当事務所は、職員個人の力を組織の力に変え、安定した顧客支援を行うために、グループ制や複数担当制を確立しています。

専門能力の高い職員

業務のデジタル化



顧客事業所を担当する職員は、社会保険労務士有資

採用、労働・社会保険の諸手続き、勤怠管理、給与

格者19名（2022.5.1現在）を中核に、得意分野、専門分野を持った顧客支援力の高い職員です。職員は、「顧客支援の心得」を指針に自学・研鑽の努力を続けています。

計算、人事評価、ストレスチェックなど、最近、HRテクノロジー（HRテック）と呼ばれる人事労務管理を効率化するためのITシステムの利用が急速に進展しています。当事務所でも、顧客支援業務のデジタル化・効率化に取り組んでいます。

高いセキュリティー体制



当事務所は社会保険労務士業界ではいち早く、平成18年にプライバシーマークを取得しました。また、マイナンバー法への対応を目的に、事務所移転などセキュリティ環境の強化に取り組んできました。さらに、より高いセキュリティーレベルを目指し、情報漏えい対策などとして評価の高いビジネスコンサルを導入し、事務所業務の電子化・クラウド化を重点施策として取り組んでおります。

セミナー・個人相談会



社会の動向を背景に様々な法律が改正されます。改正された法律の内容やそれが自社にどのような影響を与えるのか、企業はタイムリーに把握して、法令違反のないように対応しなければなりません。当事務所では、法律の解釈や企業への影響など、人事担当者さまのご質問にお答えするとともに、勉強会の開催、法改正に合わせた就業規則や労使協定の改定・作成など、様々な面からサポートさせていただきます。



飯田橋事務所の特徴



SERVICE

業務案内

人事・労務管理の巧拙が、
企業の盛衰を決めます。
当事務所は、中小企業の社外人事部に相応しい
提供サービスと提供能力で、
人事・労務のプロ集団を目指し、
日々研鑽を続けています。



労務顧問（相談・助言）

人事・労務管理全般の相談・助言



包括顧問

労働・社会保険、及び労働基準法、
労働安全衛生法に関する手続き代行、
及び人事・労務管理全般の相談・助言



労働・社会保険手続きの代行

日常的に発生する労働保険、
社会保険に関する手続き業務



給与計算の代行

面倒な計算から振り込みデータ作成まで、
給与計算の代行

人事制度の構築・支援

経営者の思いを「役割基準書」で明示や、
社員の「やっていること」を可視化する
管理資料づくり、評価のフィードバック面談、
目標設定面談など

就業諸規則の作成・改定

従来の就業規則に重要な役割を付加えた
未来志向の就業規則の作成

労務監査

労働基準法など労働法令に基づいた諸規
定、
及びその運用を中心に確認する作業、
企業に潜むリスクの発見から解決

職場環境の改善支援

就業規則診断、ハラスメントの防止支援、
個別労働紛争解決・手続き代理、
労務管理デジタル化支援など

労働保険事務組合の業務

事業主に代わって労働保険料の計算や申告
納付、
関係官庁への書類の提出など
労働保険に関する事務処理の一切の手続き

業務案内



報酬基準



VOICE

お客様の声

株式会社 I様

業種

高齢者分譲マンションの運営管理

前顧問先の社会保険労務士はこちらが必要としている内容に対して明確な回答が得られなかったので、新たに顧問先を探していたところ、好立地な場所とホームページに記載されている特別会員サービスに関して直接説明を聞きたくなり連絡をして「個別相談会」の体験ができて各専門者の的確な回答・アドバイス対応などにより、契約の依頼をしました。

契約内容が相談、助言が中心ですが疑問点など親身になって対応くださり、法令改正等の情報が早く改正の対策や問題点の指摘改善等、助かっています。

また、直接ハラスメント研修会を開催して頂き、部署責任者が就業規則全体を理解しようとなってきました。

さらに弊社は社員及びパートアルバイトがシフト勤務ですが、労働時間や年次有給休暇等の管理が積極的になりました。ハラスメントやメンタルヘルス支援で困っている担当者がいたら紹介したいです。

株式会社 A様

業種

貨物自動車運送業

案件への回答が早くて安心でき、申請書類などの説明も明確で分かりやすいです。

おかげで労務関連の処理が整理でき、助成金や保険申請などの活用がスムーズにできるようになりました。

様々なことを相談し、対応いただけるので安心して紹介できます。

株式会社 S様

業種

広告事業

会社の設立時にご紹介いただき、依頼しました。

弊社では独自の仕組みも多く、大変だと思いますが、こちらの状況に合わせて大変丁寧に寄り添ってアドバイスをしてくださり、対応も早くて助かっています。

依頼してから、毎年変わっていく国のシステムになんとか対応できるようになりました。小さな会社なりに一般の会社のような制度の導入や手続きがスムーズにできています。



お客様の声



CLIENT

主な取引先

顧問先様総数 650社以上の実績

サービス業	卸売業	小売業	製造業
宿泊業	飲食業	建設業	不動産業
ITソリューション	ビルメンテナンス業	医療業務	アウトソーシング

その他の業種の方もいらっしゃいます。
お客様の状況をしっかりと伺いして、最適で明確な支援をさせていただきます。



事務所紹介



ACCESS

アクセス

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3丁目2-2 飯田橋3丁目ビル5階

飯田橋駅A5出口から徒歩2分



アクセス



CONTACT

お問い合わせ

業務の内容の詳細やご不明点など
下記からお気軽にお問い合わせ下さい。



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45～17:45



メールでのお問い合わせ

24 時間受付

営業時間

8:45～17:45

定休日

土日祝・年末年始



NEWS

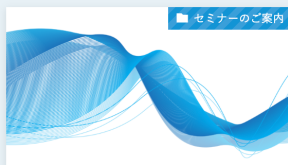
各種お知らせ

[セミナーのご案内](#)

[相談会のご案内](#)

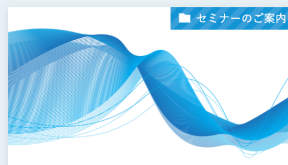
[事務所ニュース](#)

[職員のブログ](#)



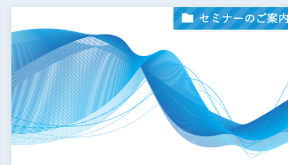
【募集終了】【Webセミナー】テレワーク導入のためのポイント～把握・課題、就業規則等～

© 2022年5月24日



【募集終了】【Webセミナー】就業規則の疑問にお答えします！『質問から考える就業規則セミナー』

© 2022年5月24日



【募集終了】【Webセミナー】2022年施行の法改正で何が変わるのか？『改正育児・介護休業法セミナー』

© 2022年5月24日



【募集終了】【Webセミナー】～ハラスメント対策は大丈夫ですか？～『パワハラ法対策セミナー』

© 2022年5月24日



03-5213-9123
受付時間 / 平日 8:45～17:45

メールでのお問い合わせ
24 時間受付

[採用情報はこちら](#)

